入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年4月15日

国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構水 産 資 源 研 究 所 さ け ま す 部 門 札 幌 拠 点 長 石 塚 浩 一

1 . 工 事 概 要

(1) 工 事 名 八雲さけます事業所非常用発電機改修工事

(2) 調達物品の仕様 入札説明書による。

(3) 工 事 内 容 入札説明書による。

(4)履行期限 令和7年3月14日

(5)入 札 方 法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該額額の110分の10に相当る額を加算した金額に当当該金額に1円未満の端数があるときは、そので数金額を切り 捨てた金額のた係る課税事業者であるが発税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の1100分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程(平成13年4月1日付け1 3水研第65号)第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和5・6年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は農林水産省大 臣官房予算課競争参加資格の「建設工事契約」の業種「電気工事」で「A」、「B」又は 「C」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から建設工事契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
 ただし、農林水産省大臣官房予算課競争参加資格に格付けされている者である場合は、農林水産省大臣官房予算課の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 北海道地区に建設業法に基づく本社、支社又は営業所を有していること。
- 3 . 入札説明書等の交付方法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等(入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等)の交付を受けること。

- ① 直接交付 札幌市豊平区中の島2条2丁目4番1号 国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産資源研究所さけます部門 札幌拠点 管理チーム 電 話 011-822-2-2176 FAX 011-822-33342
- ② 郵 送 に よ る 交 付 封 書 に 「 八 雲 さ け ま す 事 業 所 非 常 用 発 電 機 改 修 工 事 入 札 説 明 書 希 望 」 と 記 入 し 、 返 信 用 封 筒 (角 2) に 3 9 0 円 切 手 を 貼 付 し 、 上 記 ① あ て 郵 送 の こ と 。
- ③ メールによる交付任意書式に「八雲さけます事業所非常用発電機改修工事入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。
- 4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和6年4月26日までに上記3. あてにメール(アドレスは入札説明書に記載)又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に

対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。
なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付

なお、当該日以降に質疑か発生した場合も随時受けたけ、同様に対応する。

ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5. 入札の日時及び場所等

(1)入札の日時及び場所

令和6年5月13日 14時00分 北海道札幌市豊平区中の島2条2丁目4番1号 国立研究開発法人水産研究・教育機構 札幌庁舎 2階会議室

(2) 郵便による入札書の 受領期限及び提出場所

令和 6 年 5 月 1 3 日 1 0 時 0 0 分 3 . ① に同じ。

6 . そ の 他

(1) 契約手続きにおいて 使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2)入札保証金

(3) 契約保証金

契約金額の10分の1以上の契約保証金を納付する。ただし、履行保証保険契約又は工事履行保証契約の締結を行う場合はこの限りではない。

(4)入 札 の 無 効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要。

免 除。

(6) 落札者の決定方法

(7) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は農林水産省大臣官房予算課の資格確認通知書写しを提出すること。

(8)詳細は入札説明書による。

7.契約に係る情報の公表

(1)公表の対象となる契約先

次の①及び②いずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等※^{注1} として再就職していること
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること *** 注2

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。
※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力

を与えると認められる者を含む。
※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

(2) 公表する情報

上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び 当機構における最終職名
 - ②当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

- 3 分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上 者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報
 - ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
 - ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他

当機構ホームページ(契約に関する情報)に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認いただくとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文部科学大臣決定)に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」(URL: http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf)をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。公的研究費の不正防止関係書類(①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書)は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

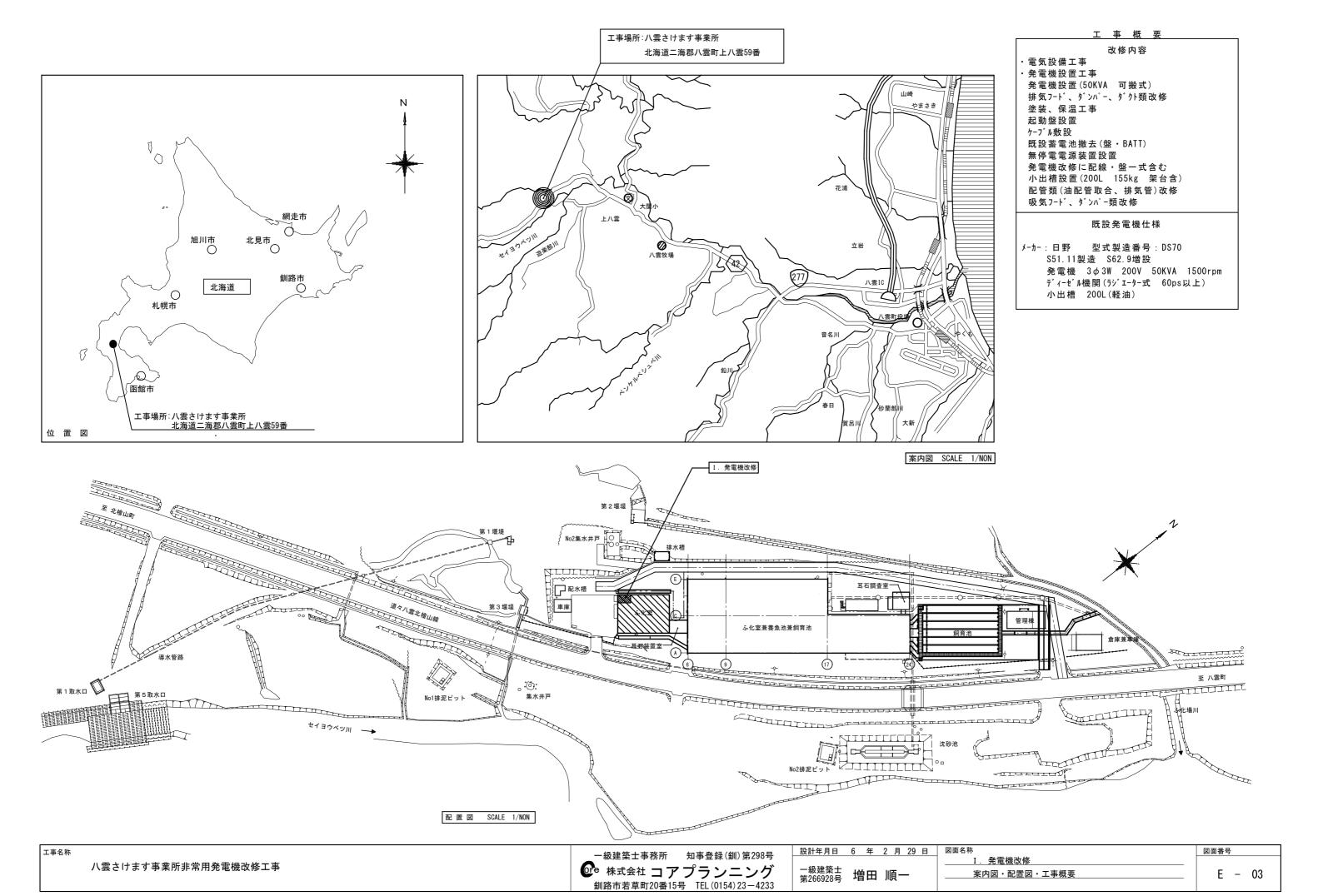
工 事 概 要

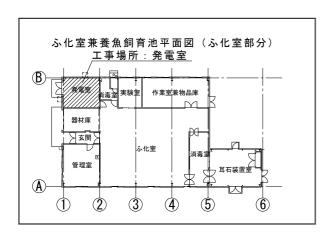
八雲さけます事業所非常用発電機改修工事

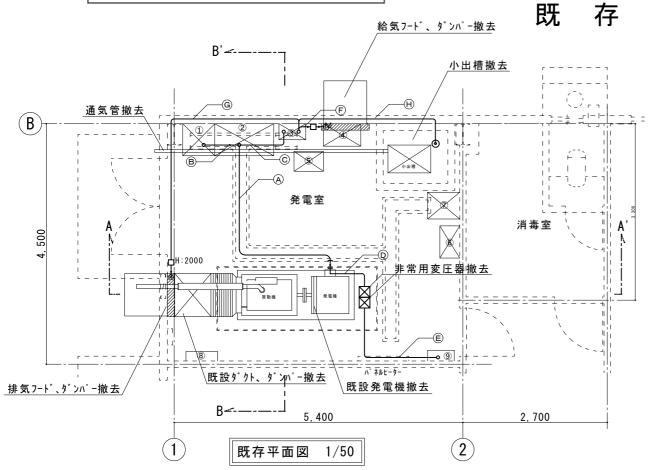
- 注)本工事概要は、入札参加希望者に工事の概要を示すものです。 入札にあたっては、必ず工事仕様書をお受け取りになり積算下さい。 本資料に基づく入札はできませんのでご注意願います。
- 1. 件 名 八雲さけます事業所非常用発電機改修工事
- 2. 履行場所 北海道二海郡八雲町上八雲 5 9 番地 国立研究開発法人水産研究・教育機構 八雲さけます事業所
- 3. 工 期 令和7年3月14日
- 4. 工事概要 八雲さけます事業所に設置されている非常用発電機及び付属設備の改修を行う。

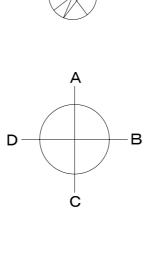
(主な工事内容)

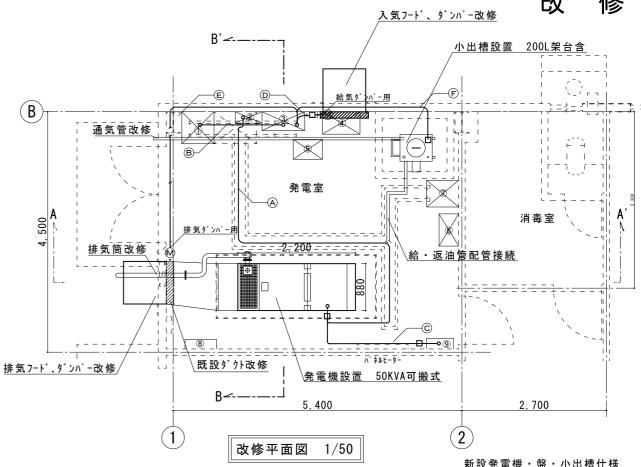
- ・発電機(50KVA 可搬式)1台設置
- · 起動盤 · 無停電電源装置設置
- ·燃料小出槽(200L)設置
- ・給気・排気フード、ダンパー、ダクト類改修
- ・既存発電機(50KVA)1台及び燃料小出槽(200L軽油)等撤去











	発電機(電源)	P-1動力制御盤	CV60sq-3c	E51
	発電機(セル始動用)	直流電源盤	CV80sq-2c	E51
	発電機(励磁電源用)	直流電源盤	CV3.5sq-2c	E25
	発電機(制御用)	自動制御盤	$CVV2sq-12c \times 2$	E31 × 2
П	P-1動力制御盤	自動制御盤(電源)	CV3.5sq-3c	
B	P-1動力制御盤	自動制御盤(制御)	CVV2sq-10c	
	P-1動力制御盤	直流電源盤	CV3.5sq-2c	
	直流電源盤	自動制御盤(電源)	CV14sq-2c	
C	直流電源盤	自動制御盤(制御)	$CVV2sq-12c \times 2$	
(D)	発電機	非常用変圧器	VVF2.0-2c	E25
E	非常用変圧器	非常用分電盤	VVF2.6-2c × 2	E31
F	自動制御盤	給気ダンパー	IV1.6-3	E19
G	自動制御盤	排気ダンパー	IV1.6-3	E19
Θ	自動制御盤	燃料小出槽	IV1.6-3	E19

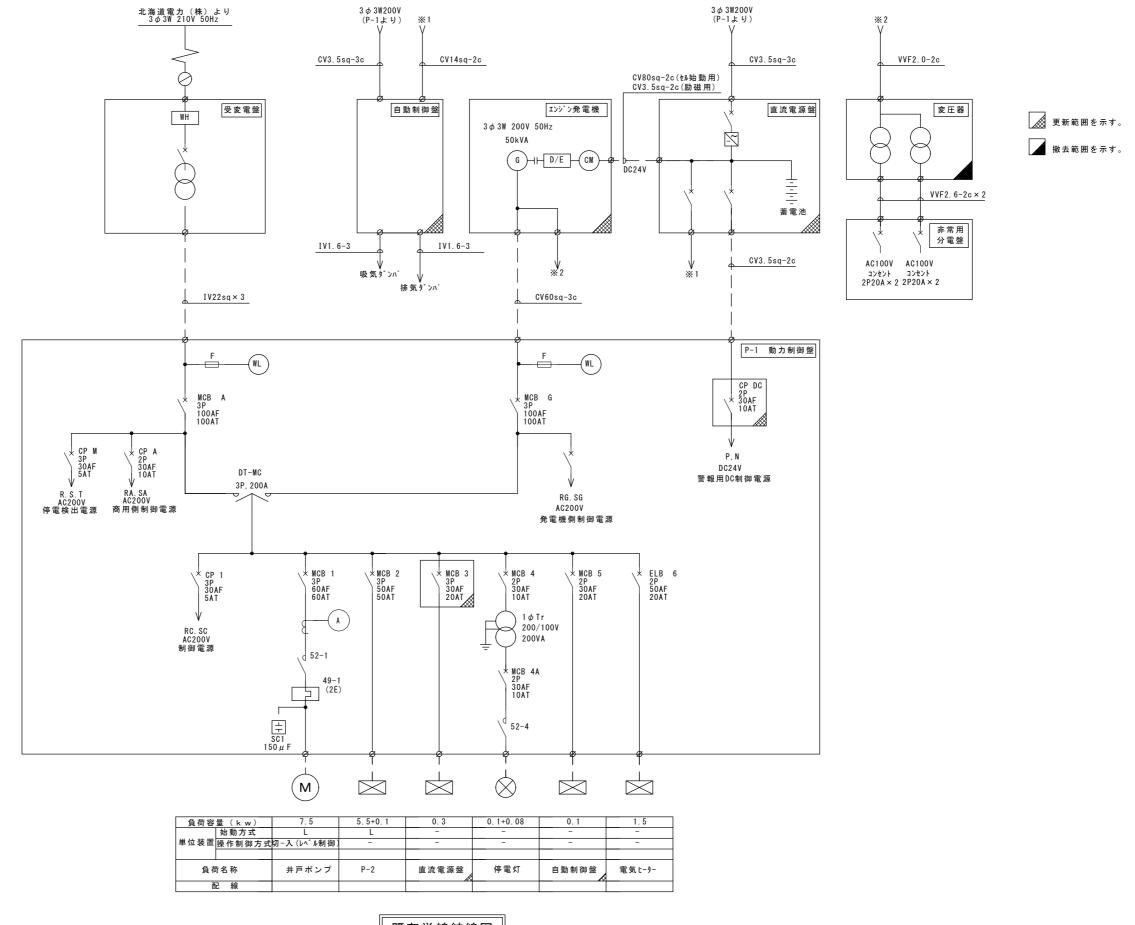
盤リスト							
記号	盤名称	適用					
1	P-1 動力制御盤	機能増設					
2	直流電源盤	撤去・新設					
3	自動制御盤	自動始動盤に交換					
4	IV自動制御盤						
(5)	IV自動制御盤用変圧器						
6	P-2						
7	P-2用変圧器						
8	引込開閉器盤						
9	非常用分電盤						

		電機更新期間は仮設 時に必要箇所へ自動				
	発電機(電源)	P-1動力制御盤	CVT60sq	F.C.0		
li	発電機(接地線)	P-1動力制御盤	IV8	E63		
(A)	発電機(DC制御)	自動始動盤	CV5.5sq-3c	E31		
	発電機(制御電源)	自動始動盤	CV2sq-2c	E63		
	発電機(ヒータ用)	自動始動盤	CV2sq-2c			
	発電機(ヒータ用)	自動始動盤	CV3.5sq-2c			
	発電機(制御用)	自動始動盤	CVV2sq-10c	E39		
	P-1動力制御盤	自動制御盤(電源)	CV5.5sq-2c	E31		
B	P-1動力制御盤	自動制御盤(制御)	CVV2sq-2c × 2			
	P-1動力制御盤	自動制御盤(制御)	CVV2sq-4c	E39		
Ш	P-1動力制御盤	直流電源盤	CV2sq-2c × 2			
(C)	発電機	非常用分電盤	CV3.5-2c × 2	E31		
D	自動制御盤	給気ダンパー	CVV2-2c	E19		
E	自動制御盤	排気ダンパー	CVV2-2c	E19		
E	自動制御盤	燃料小出槽	CVV2-2c	E19		

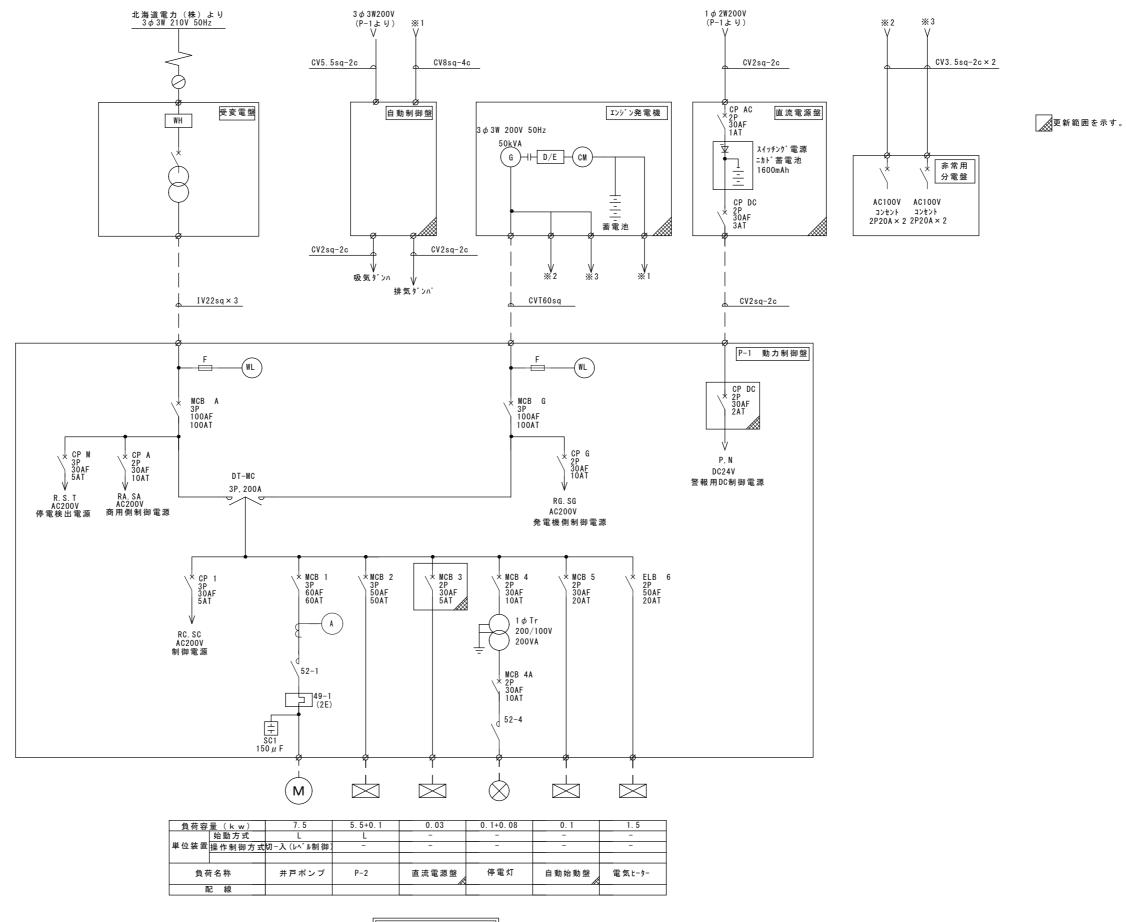
		电饭		_			
用途型式		非 水 =	常用冷4号相44	電源	京 直 200V	接嗄級	負射式 50Hz
総排 定格 定格	気量 出力 回転	ケーター 4, 47 速度	カー仕 329(. 9kw	様 (L) (00m		1192	00112
本体	寸法	軽 メー (mm) (kg)	全 22	長> (00)	〈全帧 〈 88		
型式電圧	番号	盤 (2 AC (mm)	P-20 200V 全	(OD ' 長 >		≣× 0×	全高 350
質量	(kg)		110				
乾燥	質量	200L (kg) 1500	155	曲)			
					ЖĽ	ιĖΙ	司等品

工事名称

-級建築士事務所 知事登録(釧)第298号 Ore 株式会社 コアプランニング 釧路市若草町20番15号 TEL (0154) 23-4233 ____ 図面名称 _____ I. 発電機改修 _____ 既存・改修平面図 SCALE 1/50 (A2) 図面番号 E - 04



既存単線結線図



改修単線結線図

工事名称	一級建築士事務所 知事登録(釧)第298号 設計	計年月日 6 年 2 月 29 日	図面名称	図面番号
八雲さけます事業所非常用発電機改修工事		級建築十 144 141-	I. 発電機改修	F 00
		級建築士 増田 順一 266928号 増田 順一	改修単線結線図 SCALE 1/20·5 (A2)	E - 06